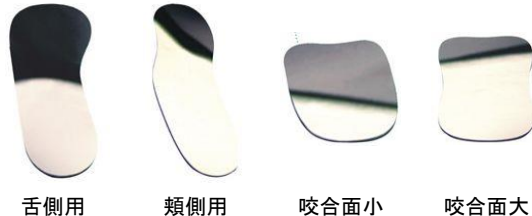


機械器具（25）医療用鏡
一般医療機器 歯鏡 JMDN コード：31776000
オーラルフォトクリスタルミラー

****【形状、構造及び原理等】**

1. 外観



2. 原材料

クリスタルガラス、クロムコーティング

3. 包装

各 1 枚 / 包

【使用目的又は効果】

本品は口腔内診査のために用いる。

【使用方法等】

- 撮影部位により適切な鏡を選択する。
- 口腔内の歯牙等を鏡の部分に反射させて撮影する。

****【使用上の注意】**

- 本品の使用により発疹や皮膚炎等の過敏症状が現れた場合は、直ちに使用を中止し、専門医の診断を受けさせること。
- 過度の圧力をかけたり、落としたりしないこと。
- 異常や劣化が見られた場合は器具の使用を中止すること。
- 使用前に必ず適切な洗浄・滅菌を行うこと。
- 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- オートクレーブ滅菌不可。

【保管方法及び有効期間等】

- 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
- 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 保管中、損傷しないように注意すること。

****【保守・点検に係る事項】**

- 使用前・使用後は、破損、ヒビ、大きな腐食などがいないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。
- 洗浄について
 - 使用後は歯科用防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。
 - ※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。

※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。

※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。

- ・洗浄にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。
- ・洗浄後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。

***【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル

住所：石川県能美市福島町に 152 番地